

平成 30 年 7 月 12 日

江 南 警 察 署

## 架空請求ハガキ送付事案の多発について

江南署管内において、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと記載されたハガキが送付される事案が多数発生しています。

### 内容

江南署管内では、架空請求ハガキの送付事案を多数確認しています。

内容は、

「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」

などと記載されたハガキが郵送され、ハガキに記載された連絡先に電話をかけると、「訴訟を取り下げないと給与や財産の差押えを行う」などと不安をあおり、現金を騙し取る手口です。

江南署では、7月に入って本日(12日)までに計18件の送付事案を確認しており、ここ2日間(11日、12日)だけで11件の相談を受けています。

現在のところ、被害は確認されていません。

ハガキのほか、携帯電話にも同様の内容でメールが送られてくることもあるので、身に覚えのない不審なハガキ、メールが送られてきた場合は警察に相談するなどして、特殊詐欺被害に遭わないように十分注意してください。

